



21 おかやま

# 農林水産プラン



平成31年(2019年)2月

(令和6年3月改訂)

岡山県

## はじめに



農林水産業や農山漁村は、県民の生活に欠くことのできない食料などの生産を担うとともに、県土や自然環境の保全など、県民の生活に密着した多くの役割を有しています。

一方、農林水産業を取り巻く状況は、人口減少や高齢化による担い手の減少、耕作放棄地の増加など厳しさを増しており、経済の国際化の進展による影響も懸念されています。また、平成30年7月豪雨では、県内各地で甚大な被害が発生しており、復旧・復興が喫緊の課題となっています。

本県では、前向きに挑戦できる岡山、明日が楽しみになる岡山、すなわち、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現を基本目標とした「新晴れの国おかやま生き生きプラン」に「攻めの農林水産業育成プログラム」を掲げ、儲かる産業としての農林水産業の確立を目指し、さまざまな施策を展開しています。私は、本県の農林水産業には、発展の可能性が大いにあると感じており、例えば、先人から受け継いだ高い技術力を生かした果物や、全国に先駆けて取り組んでいる安全・安心な有機無農薬農産物など、本県の優位性を生かすことにより、農林漁業者が自立した経営を通じて所得増大を図り、若者が夢と希望を持ってチャレンジできる、より魅力のある産業にできると考えています。

この様な考えの下、このたび、現行の21おかやま農林水産プランを見直し、本県農林水産物の強みを生かしたマーケティング戦略とブランディング戦略の一体的な展開など、内容の充実・強化を図るとともに、知的財産の保護・活用やスマート農業の推進といった、新たな時代の潮流や変化に対応した施策などを盛り込んだ、新しい「21おかやま農林水産プラン」を策定しました。

本プランに基づいて各種施策を着実に推進し、消費者の皆様は、喜んで岡山の農林水産物を購入していただくとともに、生産者も潤うといった、消費者、生産者双方が幸せになる好循環を作ることで、本県の農林水産業は強くなり、儲かる産業として確立できると私は信じています。

最後に、本プラン策定に当たり、多くの皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに対し厚くお礼申し上げます。

平成31年(2019年)2月

岡山県知事 伊原木 隆太

# 目 次

## 第1章 農林水産プランの策定に当たって

農林水産プランの施策体系 .....	3
--------------------	---

## 第2章 体系別の施策展開方向

### 1 マーケティングの強化とブランディングの推進

(1) 岡山県産農林水産物のイメージアップ戦略の推進 .....	5
(2) 首都圏等におけるブランド力強化 .....	5
(3) 海外でのブランド確立 .....	6
(4) 国内外における知的財産等の創造・保護・活用の戦略的推進 .....	7
(5) 先進技術の研究開発 .....	7
(6) 6次産業化・農商工連携の推進 .....	8
(7) 供給力の強化 .....	9
(8) 地域内需要の拡大 .....	10

### 2 次代を担う力強い担い手の確保・育成

(1) 新規就農者の確保・育成 .....	11
(2) 力強い担い手の育成等 .....	12
(3) 担い手への農地集積・集約化 .....	14
(4) 多様な担い手等の確保 .....	15

### 3 農林水産業を支える施策

(1) 農林水産業を支える生産基盤の整備、長寿命化対策 .....	16
(2) 農山漁村の防災・減災対策 .....	17
(3) 森林の保全・再生・活用 .....	17
(4) 中山間地域の農林水産業と農山漁村の活性化 .....	18
(5) 鳥獣被害防止対策 .....	19
(6) 家畜伝染病対策 .....	20
(7) 平成30年7月豪雨災害からの農林水産業の復旧と復興 .....	20

## 第3章 農林水産物の品目ごとの振興の方向性

1 米 .....	22
2 果物 .....	23
3 野菜 .....	24
4 花き .....	25
5 牛乳・乳製品 .....	26
6 牛肉・豚肉・鶏卵・鶏肉 .....	27
7 県産材 .....	28
8 鮮魚・カキ・ノリ .....	29
21 おかやま農林水産プラン施策指標一覧 .....	31

## 第4章 地域別の施策展開方向

備前地域 .....	32
備中地域 .....	34
美作地域 .....	37
(参考) 各地域の概要 .....	40

# 第1章 農林水産プランの策定に当たって

## 1 農林水産プランの性格

農林水産業は、県民の豊かな暮らしに欠くことができない食料などの生産を担うとともに、多くの農林漁業者の生活を支える産業です。また、県土や自然環境の保全、文化の伝承や癒やしの場の提供など、県民の暮らしに密着した多面的機能を有しています。

21おかやま農林水産プランは、本県農林水産行政の基本計画として、現状や課題、国内外の動向を踏まえ、本県農林水産業の目指すべき方向と、それを実現するための主要な施策を分かりやすく示すことを目的に策定したものです。

## 2 基本目標

「儲かる産業としての農林水産業の確立を目指して」

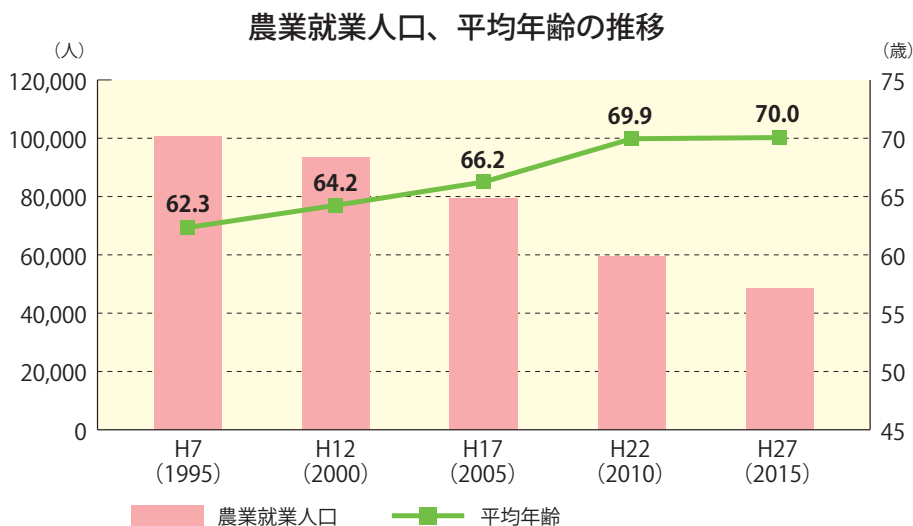
## 3 計画期間

平成31(2019)年度から令和6(2024)年度までの6年間とします。

## 4 岡山県の農林水産業を取り巻く状況

農林水産業は、人口減少による過疎化の進行や国内市場の縮小、高齢化による担い手の減少、耕作放棄地(荒廃農地)の増加等による地域の生産活動の低下など、さまざまな課題を抱えています。

本県でも、農業就業人口は平成7(1995)年には約10.1万人でしたが、平成27(2015)年には、半分以上の約4.8万人まで減少し、平均年齢は、平成7(1995)年では62.3歳でしたが、平成27(2015)年には70.0歳まで上昇しており、耕作放棄地(荒廃農地)面積が11,376haとなるなど、農業生産や農地の多面的機能の保持に支障をきたしつつあります。



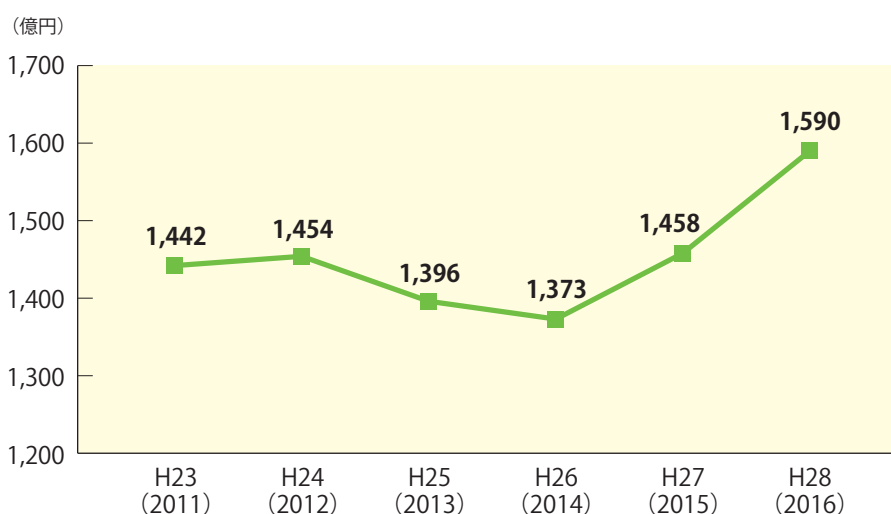
出典：農林業センサス(農林水産省)

また、T P P（環太平洋パートナーシップ協定）やE P A（経済連携協定）等の貿易自由化交渉の進展による影響も懸念されています。

一方、こうした中であっても、近年減少傾向であった農林水産業産出額は、平成27（2015）年、28（2016）年と2年連続で増加しています。特に、新規就農者は、平成25（2013）年度から29（2017）年度までの5年間で県内外から730人が就農し、集落営農組織や農業法人、企業参入の数も増加するなど、次代に向けた力強い担い手の育成も進んでいます。また、今後は、ロボットやA I、IoTなど、発展著しい先端技術を活用することで、農林水産業の生産性を飛躍的に高めることができると考えられます。

引き続き、将来に向けて、農林水産業に携わる方々が、本県の強みを生かし、前向きに挑戦できる「生き生き岡山」の実現に向けた取組を加速していくことが必要です。

### 農林水産業産出額の推移



出典：農林水産統計（農林水産省）、県農林水産部調べ

## 5 岡山県農林水産業の強みと課題

本県は、北は中国山地から南は瀬戸内海まで、さまざまな農林水産物の生産に恵まれた多様な自然環境となっています。

県中北部では、トマト、アスパラガス、黒大豆、和牛肉、ジャージー牛乳など地域の自然環境を生かした多品目な農林水産物を生産し、西日本有数の木材集積市場、加工産地も形成されています。南部では、西日本屈指の農地が広がり、桃、ぶどう、なす、黄にら、スイートピーをはじめ、ノリ、カキに代表される豊富な海の幸もあります。また、本県の農林水産物は、品質の良さが高く評価されるものが多く、これらはいずれも長年にわたり常に先進技術を開発し、磨き上げてきた成果であり、そのオリジナリティが強みとなっています。

さらに本県は、農林水産物の大消費地である大阪など関西圏へのアクセスに優れており、また、近年は、県産果物を中心に首都圏やアジア地域での市場開拓が進んできています。

一方で、本県は、関西圏や首都圏の消費者からは、高級果物の産地として知られてはいるものの、果物以外の農林水産物の認知度は未だ十分とは言えない状況にあるなど、高いポテンシャルを持ちながら、ブランドの確立は一部の品目にとどまっています。

また、高齢化の進行や担い手の減少等により生産力の低下が懸念される中、儲かる力強い経営体の育成や農地の利用集積等による生産性の向上を図るとともに、消費者や実需者のニーズに対応できる農林水産物の供給力の強化なども農林水産業を成長産業に導く上で喫緊の課題となっています。



「日本の棚田百選」にも選ばれた美咲町大坪和西地区の棚田



美しく豊かな瀬戸内海

## 6 農林水産プランの施策体系

プランの基本目標である、儲かる産業としての農林水産業の確立を図るため、次の3つを施策の柱として取組を進めます。

第1は、「マーケティングの強化とブランディングの推進」です。

生産から販売までを通じて、マーケティング戦略とブランディング戦略を一体的に行い、本県農林水産物の品質や安全性などの強みを生かした継続的・安定的に売れる仕組みづくりに取り組めます。

第2は、「次代を担う力強い担い手の確保・育成」です。

新規就農者の確保・育成を加速化するとともに、認定農業者や収益性の高い経営体等力強い担い手の育成、農地の集積・集約化への支援などを行います。

第3は、「農林水産業を支える施策」です。

農林水産業を支える生産基盤の整備や長寿命化対策、農山漁村の防災・減災対策、中山間地域の農林水産業と農山漁村の活性化対策、鳥獣被害防止対策などを進めます。

また、主要な品目別の振興の方向性についても明らかにしています。

これらの取組を通じて、本県の有する優れた人材や高い技術力、恵まれた自然環境などの優位性を最大限に生かしながら、農林漁業者が自立した経営を通じて所得増大を図り、農林水産業を将来にわたり成長し続ける、魅力ある産業とすることを目指してまいります。

# 「2.1 おかやま農林水産プラン」の施策体系

## 【基本目標】

### 儲かる産業としての農林水産業の確立を目指して

#### 1 マーケティングの強化とブランディングの推進

- (1) 岡山県産農林水産物のイメージアップ戦略の推進
- (2) 首都圏等におけるブランド力強化
- (3) 海外でのブランド確立
- (4) 国内外における知的財産等の創造・保護・活用の戦略的推進
- (5) 先進技術の研究開発
- (6) 6次産業化・農商工連携の推進
- (7) 供給力の強化
- (8) 地域内需要の拡大

#### 2 次代を担う力強い担い手の確保・育成

- (1) 新規就農者の確保・育成
- (2) 力強い担い手の育成等
- (3) 担い手への農地集積・集約化
- (4) 多様な担い手等の確保

#### 3 農林水産業を支える施策

- (1) 農林水産業を支える生産基盤の整備、長寿命化対策
- (2) 農山漁村の防災・減災対策
- (3) 森林の保全・再生・活用
- (4) 中山間地域の農林水産業と農山漁村の活性化
- (5) 鳥獣被害防止対策
- (6) 家畜伝染病対策
- (7) 平成30年7月豪雨災害からの農林水産業の復旧と復興

農林水産物の品目ごとの振興の方向性

## 第2章 体系別の施策展開方向

### 1 マーケティングの強化とブランディングの推進

県産農林水産物ごとの販売状況や市場における評価などを踏まえ、市場や購買層などのターゲットを明らかにした上で、流通事業者や実需者等との連携を強化し、生産から販売までを通じて最適なマーケティング戦略をブランディング戦略と一体的に展開します。

また、マーケットインの視点から、顧客ニーズを的確に把握し、顧客視点での農林水産物及びその加工品づくりを支援するとともに、既に高いブランド力を持つ白桃やぶどうなどの高品質な県産農林水産物については、生産者の創意工夫を重視した商品開発手法も活用し、供給力の強化や積極的な販売促進活動の展開、国内外の市場における需要の取り込みの強化などにより、国内のトップブランドとしての不動の地位を確立します。

さらに、新品種の育成や知的財産等を活用したブランド化、地域の農林水産物のブランド化に向けた取組を支援するとともに、消費者や実需者のニーズに応えるため、県産農林水産物の産地の規模拡大や、生産性の向上などにより、供給力強化を推進します。

#### (1) 岡山県産農林水産物のイメージアップ戦略の推進

##### 現状と課題

- ・白桃、ぶどうは国内トップクラスの品質と価格を維持しており、岡山を代表する農林水産物として高いブランド力を有していますが、その他の農林水産物の認知度は未だ十分とは言えない状況にあります。

##### 施策の展開方向

- ・県全体のイメージアップ戦略のもと、農林水産物についても岡山県産と聞いただけで、「おいしい」や「安全」といった好イメージを持ってもらえるようなプロモーションを、観光関係者とも連携して、推進します。

#### (2) 首都圏等におけるブランド力強化

##### 現状と課題

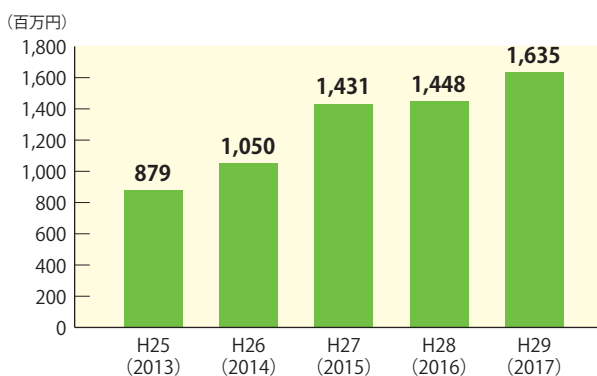
- ・県産桃、ぶどうの東京都中央卸売市場での販売金額は年々増加し、平成29(2017)年には16億円を超え、4年前の1.9倍となっています。
- ・県産果物のブランド力を生かし、首都圏や関西圏の消費者や実需者に向けて、本県の高品質で安全・安心な農林水産物の認知度を一層高めていく必要があります。



## 施策の展開方向

- ・情報発信力の高い首都圏において、これまで構築してきた市場等との信頼関係を一層強め、高い競争力と優位性を持つ白桃やぶどうを中心に、県産農林水産物の積極的なプロモーションを展開するとともに、テレビや新聞、SNS等の多様な媒体を有効活用した戦略的な情報発信に取り組み、ブランド力の強化を進めます。
- ・近隣の大消費地である関西圏での効果的なプロモーションを展開することで、県産農林水産物の知名度向上と販路や流通量の拡大を図り、岡山ブランドのさらなる向上につなげていきます。

東京都中央卸売市場における県産桃、ぶどうの販売金額の推移



出典：東京都中央卸売市場資料



首都圏高級果物専門店でのPR

## (3) 海外でのブランド確立

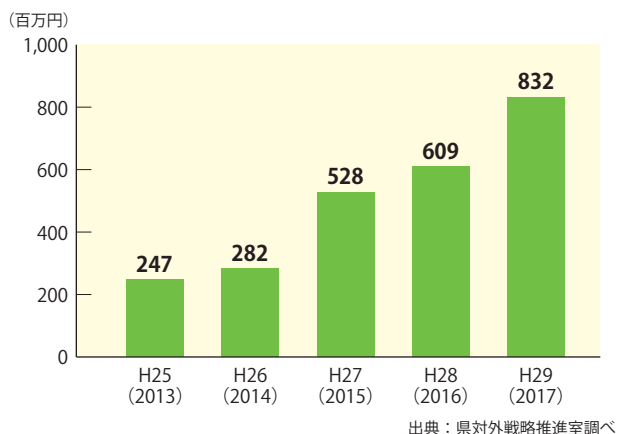
### 現状と課題

- ・県産桃、ぶどうの輸出金額は年々増加し、平成29(2017)年には8億円を超え、4年前の3.4倍となっています。
- ・今後、人口減少の進展等から国内市場の縮小が見込まれており、本県の強みである品質の高さを生かしたブランド確立を図り、県産農林水産物の輸出拡大を進める必要があります。

## 施策の展開方向

- ・経済成長著しいアジア地域において、白桃やぶどうを中心に、県産農林水産物のプロモーションを積極的に展開するとともに、急増するインバウンドへの効果的かつ継続的な情報発信に取り組み、世界に通じる「岡山ブランド」の確立を図ります。特に、台湾、香港、シンガポールを重点市場と位置付け、輸出拡大を目指します。
- ・また、米や畜産物、水産物等については、現地ニーズや検疫条件等を踏まえながら、販路開拓を進めます。
- ・木材の消費が増加傾向にある韓国等での展示会・商談会へ出展し市場調査を行うなど、品質・性能に優れたヒノキ製材品等の販路開拓に向けた取組を強化します。

県産桃、ぶどうの輸出金額の推移



海外での知事トップセールス

## (4) 国内外における知的財産等の創造・保護・活用の戦略的推進

### 現状と課題

- ・農林水産物の分野においても、育成者権、商標権、特許権など、知的財産の権利化により国内外での知的財産を保護することで、商取引の信用を維持し、国際的な競争力を強化する取組が求められています。
- ・また、競争力の強化や品質の向上、農業経営の改善等につなげるため、生産段階において、国際基準となる生産工程管理手法の導入を検討する必要があります。

### 施策の展開方向

- ・県が開発した新品種や新技術については、品種登録や商標登録による知的財産の権利化を積極的に進め、その名称等を販売促進やPRに活用することでブランド化を推進します。
- ・国際基準に沿った県産農林水産物づくりの推進と供給力の強化に加え、農業経営の改善や効率化を目的に、意欲ある生産者のGAP（農業生産工程管理）認証の取得を支援します。
- ・農林漁業関係者に対し、知的財産の重要性について啓発するとともに、地域が主体となって取り組む地域団体商標やGI（地理的表示保護制度）の取得など、各地域の特色ある農林水産物のブランド化に向けた取組を支援します。

## (5) 先進技術の研究開発

### 現状と課題

- ・本県農林水産物の商品価値をさらに高めてブランド化を推進するため、新品種育成や新技術等の開発をさらに加速することが求められています。
- ・また、生産者が減少する中、高品質な県産農産物の生産を維持していくためには、栽培技術の確実な伝承や、より一層の省力化・低コスト化が必要となっています。

## 施策の展開方向

- ・消費者等の多様化するニーズに的確に対応するため、岡山の強みを生かした新品種育成や高品質安定生産に必要な新技術等の開発を進めるとともに、その成果物の知的財産の権利化や活用を推進します。
- ・地域や産地で育まれた技術を次世代に継承するため、ICT（情報通信技術）等を活用し、栽培技術のデータ化、情報の蓄積に取り組みます。
- ・先端技術を活用したスマート農業※の実証などに取り組み、最適な技術体系を確立するとともに、必要な新技術の普及により、農業の超省力化や高品質生産等の実現を図ります。

※スマート農業：ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業



栽培技術のデータ化、情報の蓄積



環境制御ハウスを導入したいちごの栽培



ドローンによる農業散布



自動操舵補助システム付トラクター

## (6) 6次産業化・農商工連携の推進

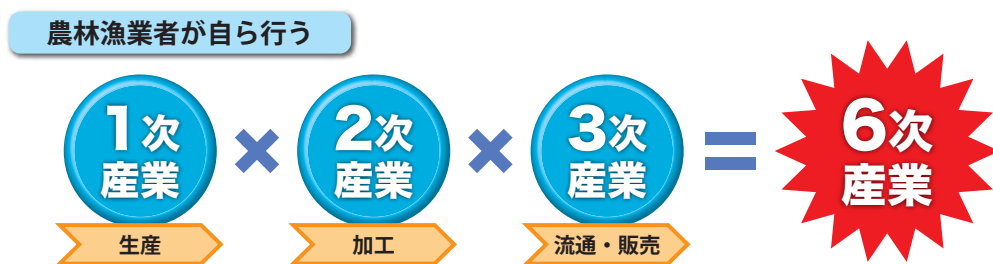
### 現状と課題

- ・農林漁業者自らが生産・加工・販売等を行う6次産業化や農商工連携を進め、認定事業者の増加など裾野の拡大は図られています。さらなる発展のためには、新たな商品開発や販路拡大などによる農林漁業者の所得向上や雇用の創出が求められています。

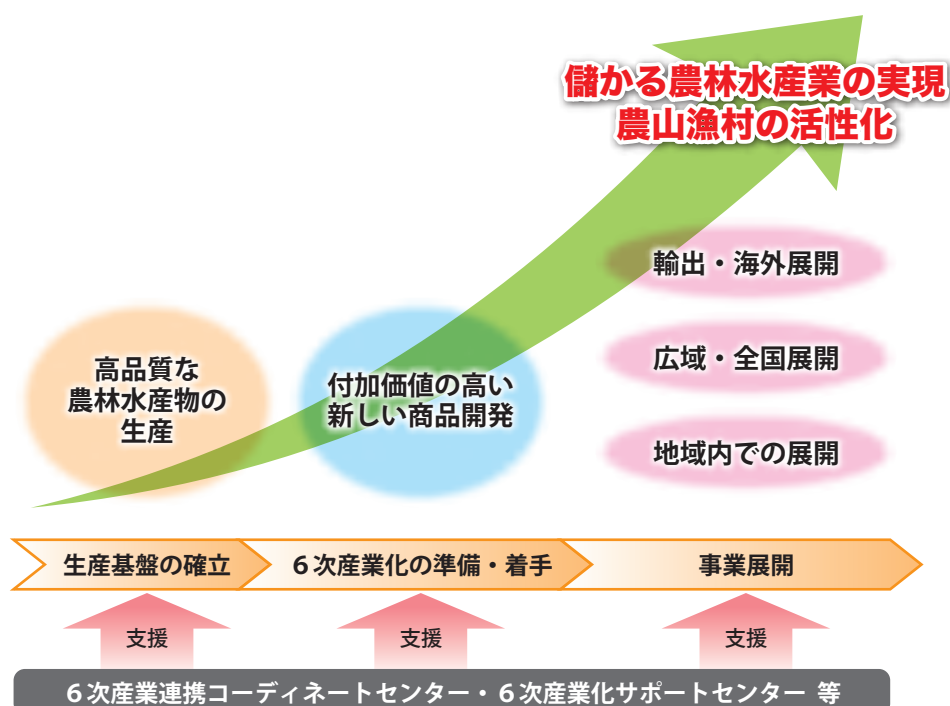
## 施策の展開方向

- ・優れた経営感覚を有する経営体を育成するとともに、県産農林水産物を有効活用した新商品の開発や県内外での商談会への積極的な出展による販路拡大を支援します。
- ・6次産業連携コーディネートセンター及び6次産業化サポートセンターが実施する6次産業化を志向する農林漁業者への個別相談をはじめ、商工業者とのマッチング支援を行うなど、農林漁業者と他産業の連携による新たなアグリビジネスを支援します。

## 6次産業化とは…



## 6次産業化の推進イメージ



## (7) 供給力の強化

### 現状と課題

- ・ 本県を代表する果物の桃、ぶどうは、市場の需要に供給が追いついていない状況にあり、長期安定出荷を期待する市場ニーズなどに対応できる供給力の強化が求められています。

### 施策の展開方向

- ・ 桃、ぶどうについては、多彩な品種や作型等の導入による長期安定出荷の促進、産地の規模拡大、生産性の向上、未利用園地の有効活用や研修ほ場の設置等による担い手の確保・育成など、供給力の強化に向けた総合的な取組を進めます。
- ・ また、生産性・収益性を重視し、かつ担い手の確保・育成、新技術の研究開発等のハイブリッド機能を持った産地の拡大を推進するとともに、新たに、桃、ぶどうのない冬から春にかけて出荷できるいちごのブランド育成や供給体制の確立に取り組みます。

## (8) 地域内需要の拡大

### 現状と課題

- ・インバウンドも含めた県内外からの観光客に、県産農林水産物を食べて、買って、体験してもらうことで、地域内需要を拡大するとともに、県産農林水産物の認知度向上を図る仕組みづくりが求められています。
- ・県内では、地域で消費されている農林水産物が地域外から供給され、結果として身近で確実な販路を失っているケースがあることから、需要と供給のミスマッチを防ぎ、需要に合わせて、品目や数量を供給する取組を進める必要があります。

### 施策の展開方向

- ・インバウンドも含めた県内外からの観光客を対象に、地域で生産された付加価値の高い農林水産物を、地元の宿泊施設、飲食施設、観光農園、直売所や道の駅等で提供・販売し、旅行後の購買等にもつながるような取組を推進します。
- ・地域で消費されているが地域で作られていない、または生産量の少ない農林水産物を、マーケットインの視点から、地域の需要に応じて、地域内で生産や加工、販売を行う取組を推進します。



観光農園でのぶどう狩り



買い物客で賑わう直売所（道の駅 笠岡ベイファーム）

## 2 次代を担う力強い担い手の確保・育成

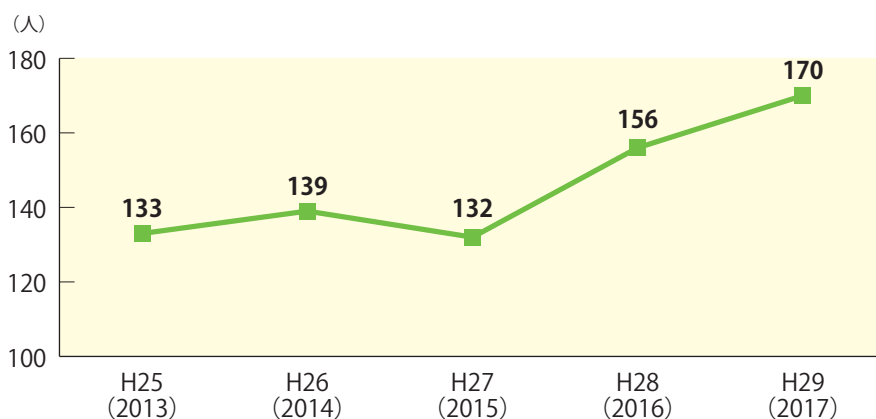
新規就農者の確保・育成のほか、認定農業者の経営改善や法人化支援、林業事業体の雇用条件の改善や事業の合理化の促進、経営感覚に優れた漁業者の育成などにより、本県農林水産業の将来を担う力強い担い手の確保・育成を推進します。

### (1) 新規就農者の確保・育成

#### 現状と課題

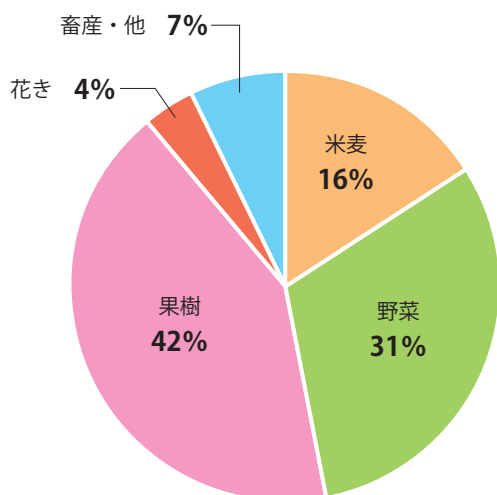
- ・農業就業人口は10年間で約4割減少し、平均年齢も70.0歳と高齢化が進んでおり、意欲ある新規就農者の確保が喫緊の課題となっています。
- ・平成29(2017)年度までの5年間で730人の新規就農者を確保していますが、就農した地域や品目に偏りがあります。
- ・また、他県との就農者確保競争が激化していることから、本県農業の魅力や充実した就農研修制度などの積極的なPRが必要となっています。

新規就農者数の推移



出典：県農産課調べ

新規就農者の作目比率  
H25(2013)～H29(2017)



出典：県農産課調べ



就農相談会

## 施策の展開方向

- ・新たな担い手育成の拠点施設である三徳園や農業大学校の活用、農業高校との連携、就農研修の充実等により、新規就農者の確保・育成を加速します。
- ・就農希望者が多く集まるよう、県内外での就農相談会やHP等での情報発信を充実・強化します。
- ・市町村等と連携し、産地で行う就農研修の受入体制の整備・充実を図るとともに、就農後の早期経営の確立に向けた支援を行います。

## (2) 力強い担い手の育成等

### 現状と課題

- ・高齢化の進行等により担い手が減少する中、本県農林水産業を将来にわたり持続的かつ安定的に発展させていくためには、認定農業者等の確保や法人化などによる力強い担い手の育成が喫緊の課題となっています。
- ・新たな森林管理システムの円滑な実施を図るため、市町村から森林経営を委託される意欲と能力のある林業経営体を育成する必要があります。

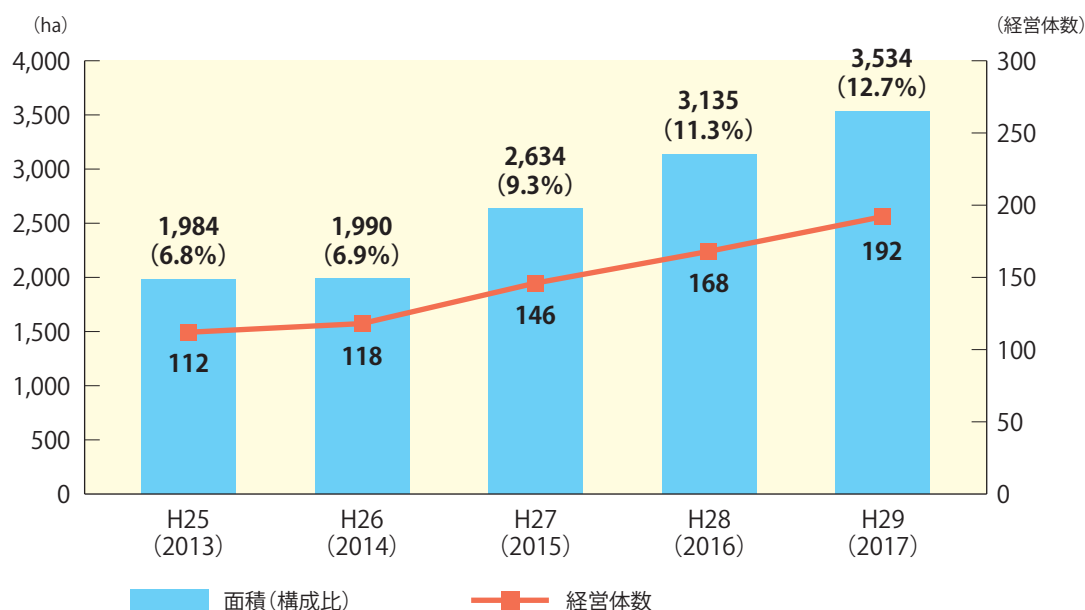
認定農業者数の推移

(単位：人)

区分	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
認定農業者	3,086	3,151	3,160	3,107	3,066

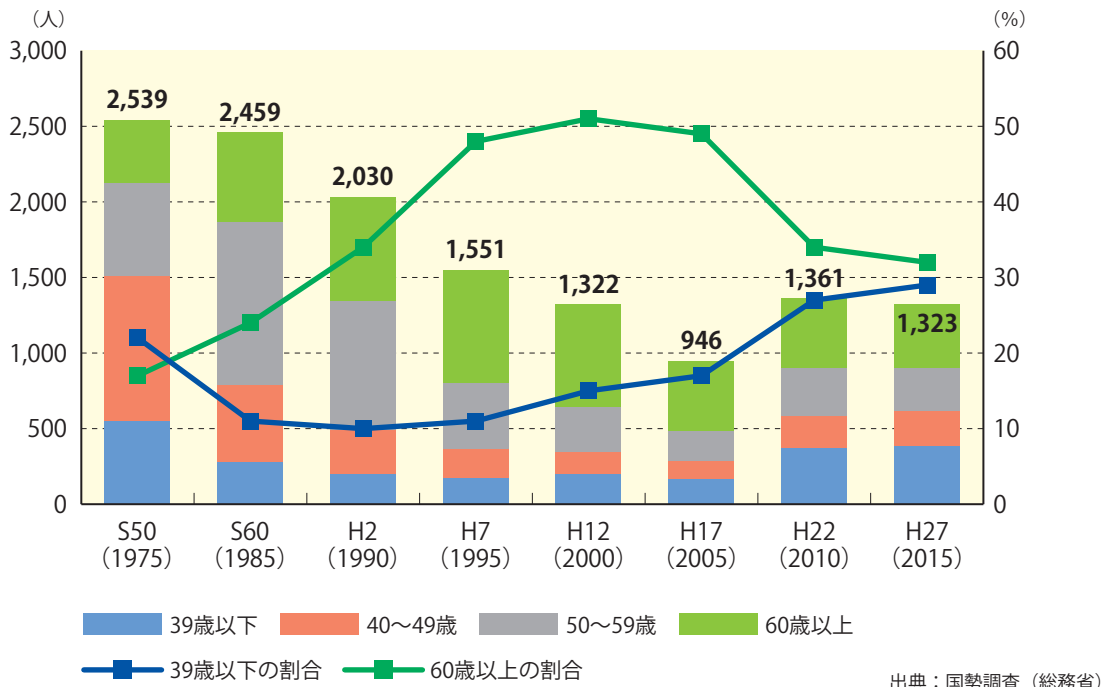
出典：県農産課調べ

水稲10ha以上の経営体数及び面積の推移

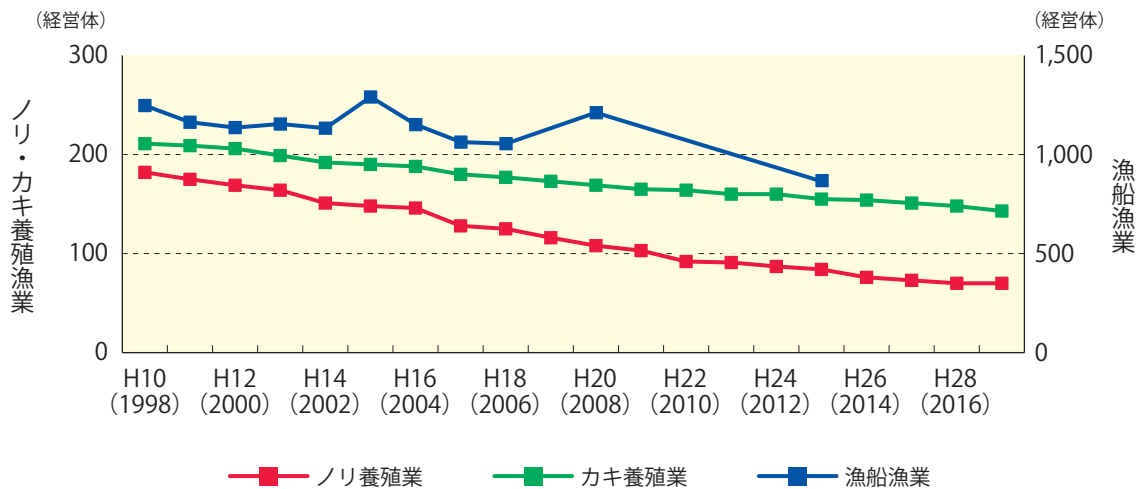


出典：県農産課調べ

## 林業就業者数の推移



## 漁業経営体数の推移



## 施策の展開方向

- 市町村や農業団体等と連携し、専門家による農業経営相談や法人化指導、三徳園での経営力向上研修会の開催等により認定農業者等の育成を加速します。
- 岡山県農地中間管理機構を活用して、認定農業者や集落営農組織等担い手への農地の集積・集約化を図り、規模拡大による収益性の高い経営体の育成を進めます。
- 意欲ある経営体や集落営農組織のリーダー等の人材養成、規模拡大や経営の多角化に必要な機械の整備等の支援により、既存経営体や集落営農組織の法人化を推進します。



- ・畜産業では、畜産クラスター事業の取組の推進により、地域の中心的な経営体の育成を図るとともに、（公財）中国四国酪農大学校において経営感覚に富んだ人材の育成に努めます。
- ・長期間安定した林業経営が行えるよう、林業事業体の雇用条件の改善や事業の合理化を促進し、森林整備に必要な林業労働力の確保・育成・定着を図るとともに、経営に対する意識改革等の研修を実施し、意欲と能力のある林業経営体を育成します。
- ・本県漁業を魅力ある産業とし、漁業者の子弟をはじめ、意欲ある担い手を育成するため、研修会等の学習の機会を提供するとともに、漁業作業の効率化・軽労化に資する共同利用施設整備への支援を行い、担い手が働きやすい作業環境づくりを進めます。



三徳園での農業研修



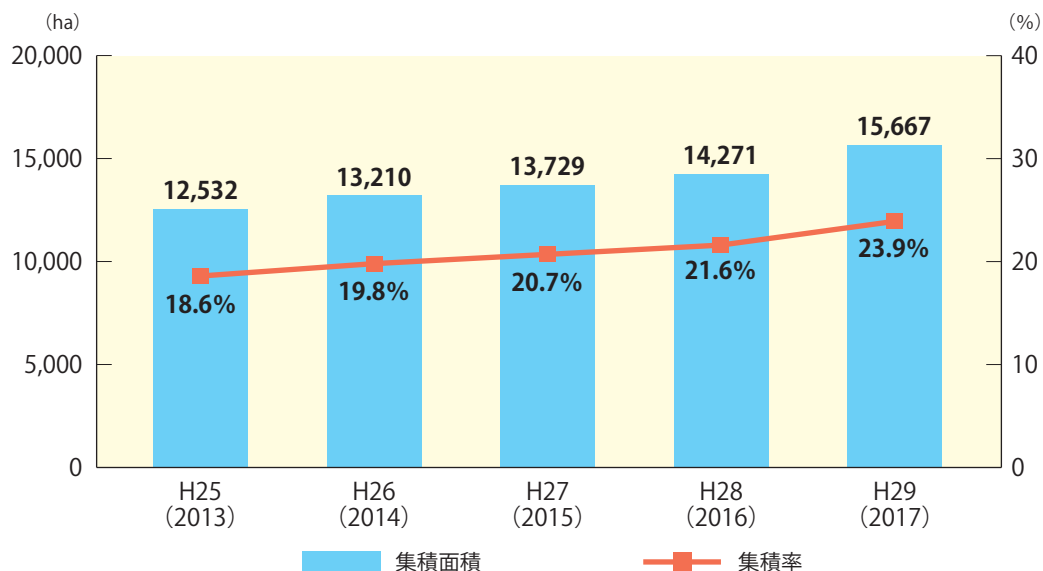
農家の経営力向上研修

### (3) 担い手への農地集積・集約化

#### 現状と課題

- ・担い手への農地集積については、年々着実に進んでいるものの、出し手農家が他人に農地を貸すことに不安があることや、地域に受け手が不足していることなどから、平成29（2017）年度実績では23.9%にとどまっております。今後、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためにも、一層の集約化に取り組む必要があります。

担い手への農地集積面積等の推移



出典：担い手の農地利用集積状況（農林水産省）

## 施策の展開方向

- ・担い手への農地集積・集約化や新規参入の促進といった農地利用の最適化に向けた取組について、中心的な役割を果たす農地利用最適化推進委員が、積極的に活動できるよう支援するなど、人・農地に関する地域の話合いを活性化します。
- ・市町村等と連携し、岡山県農地中間管理機構が中間的受け皿となって、潜在的な出し手の多い地区等を重点地域に設定し、出し手の効果的な掘り起こしや受け手とのマッチングを集中的に行い、農地の集積・集約化を進めます。

## (4) 多様な担い手等の確保

### 現状と課題

- ・平成21(2009)年の農地法の改正以降、企業等が農業へ参入する事例が増えており、地域農業の新たな担い手として期待されていますが、参入企業には、栽培経験が少ないことや、収穫までに時間がかかるため、経営戦略が立てにくい等の課題があります。
- ・人口減少や高齢化による労働力の減少が進行する中で、農業分野と福祉分野が連携し、双方の課題を解決する農福連携や女性の参画の推進、外国人材の活用などについて関心が高まっています。

## 施策の展開方向

- ・企業等の農業参入を進めるため、農業会議や農地中間管理機構、市町村等と連携して農地の確保・集積を支援するとともに、技術習得や営農計画策定等の支援を行います。
- ・農山漁村の働き手の確保や地域農業の維持のため、農福連携や女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備の取組を進めるほか、外国人材の活用の可能性を検討するなど、産地での多様な労働力の活用を推進します。



大型コンテナによる業務用キャベツの輸送



女性農業者の研修会

### 3 農林水産業を支える施策

儲かる農林水産業を実現するための環境を整えていくため、コスト低減に向けた効果的な基盤整備や施設の長寿命化対策、防災・減災対策、森林の保全、鳥獣被害防止などに積極的に取り組みます。また、農林水産業が有する多面的な機能の維持を図ります。

#### (1) 農林水産業を支える生産基盤の整備、長寿命化対策

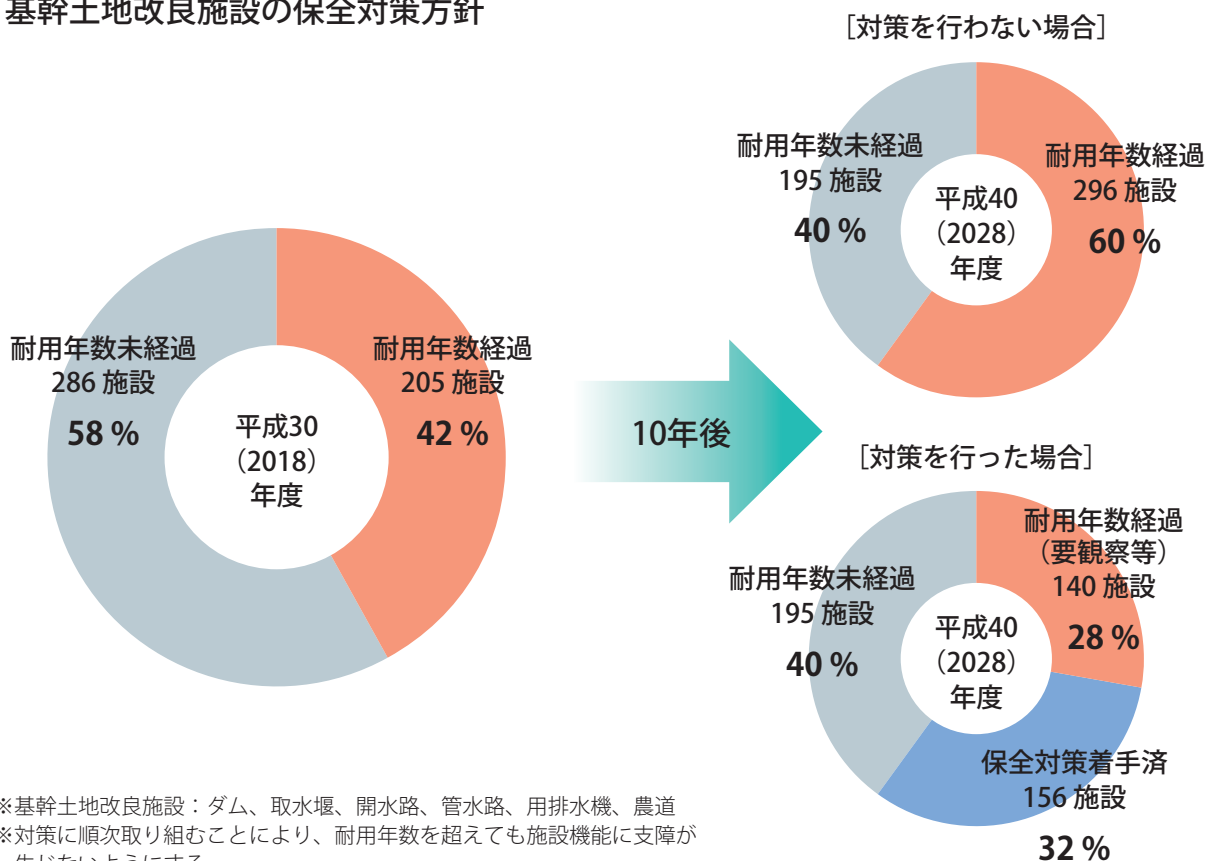
##### 現状と課題

- ・ 農業用ダムや取水堰、林道、漁港等、農林水産業を支える生産基盤の多くは、老朽化の進行による機能低下、突発事故等のリスクの増大、維持管理費の増加等により、地域農林水産業への深刻な影響が懸念されていることから、早急な保全対策が必要となっています。

##### 施策の展開方向

- ・ 地域が描く将来の農業に最適な整備となるよう、営農計画や販売戦略等のソフト施策と十分連携を図るとともに、コスト縮減にも努めながら、農地の大区画化や野菜等の収益性の高い作物の導入のための地下かんがいシステムの普及等の生産基盤整備に取り組みます。
- ・ 農林水産業を支える生産基盤が将来にわたり適切に機能を発揮し、地域農林水産業の持続的発展が図られるよう、管理者による定期的な施設監視により施設の状況を的確に把握しながら、重要度や緊急度に応じた計画的な保全対策を着実に進めます。

##### 基幹土地改良施設の保全対策方針

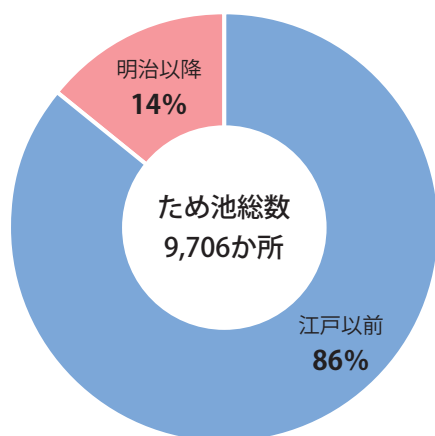


## (2) 農山漁村の防災・減災対策

### 現状と課題

- ・ 県民の生命、財産を守り、農業用水を安定的に確保し農業生産活動を継続するためには、農地・農業用施設等への災害の未然防止又は被害の軽減を図る必要があります。特に、老朽化が進行しているため池については、その利用状況に応じて計画的な改修や廃止を進めることが求められています。
- ・ 近年多発する集中豪雨や台風等に伴う山地災害を未然に防止するため、治山施設の設置と計画的な維持管理や、機能の低下した森林を災害に強い森林に整備する必要があります。

ため池の築造年代



出典：県耕地課調べ



改修後のため池（岡山市）

### 施策の展開方向

- ・ ため池の老朽化・耐震化のための対策や統廃合の促進のほか、高潮・津波から地域を守る海岸保全施設、農地の湛水被害<sup>たんすい</sup>を防止する排水機場の整備を進めるとともに、市町村が行うハザードマップの作成を支援するなど、ハード・ソフト両面から地域の状況に応じた防災・減災対策を積極的に推進します。
- ・ 山地災害を防止するための治山施設の整備を進めるとともに、調査・点検に基づく施設の計画的な維持管理・更新等による長寿命化を図り、危険箇所の解消に取り組みます。

## (3) 森林の保全・再生・活用

### 現状と課題

- ・ 森林・林業を再生し、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるためには、間伐を中心に適切な森林整備を継続して実施する必要があります。
- ・ スギ花粉等によって引き起こされる花粉症については、国民の約3割が罹患するなど国民病となっており、花粉の飛散の低減に向けた取組を推進する必要があります。
- ・ 経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぐ新たな森林管理システム（森林経営管理法）を円滑に実施するためには、森林所有者への意向調査や森林管理等を行う市町村に対する支援を行う必要があります。

## 施策の展開方向

- ・森林の持つ公益的機能を発揮させるため、間伐の遅れた人工林の早急な解消を図ります。
- ・木材の利用期を迎えつつあるスギ・ヒノキ人工林の伐採に併せて、跡地に少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えを促進するとともに、近隣県との苗木の相互融通など、広域連携による花粉発生源対策に取り組み、身近な生活環境の快適性の向上に配慮しながら、森林の若返りを促進します。
- ・新たな森林管理システムの円滑な実施に向け、経営管理がなされていない森林の適正な管理等を行う市町村を対象に、職員研修や技術支援、技術者の確保・育成、森林情報の提供など総合的な支援を実施します。



放置された過密な森林



間伐の実施により林床に下草が生え、機能が高まりつつある森林

## (4) 中山間地域の農林水産業と農山漁村の活性化

### 現状と課題

- ・中山間地域では、過疎化、高齢化による労働力不足、地形的に不利な農業生産条件や生活環境整備の立ち遅れなどから、生産活動の低下、野生鳥獣被害の深刻化、耕作放棄地（荒廃農地）の増加、さらには地域コミュニティの維持が困難になるなどさまざまな問題が生じています。

## 施策の展開方向

- ・新規作物の導入促進や地域資源を生かした加工品開発の支援、農商工連携の推進、さらには中山間地域等直接支払制度の活用や集落営農組織の育成にも取り組み、中山間地域の主要産業である農業の振興を図ります。
- ・農産物直売所を拠点として、直接販売による農家の所得向上を図るとともに、農家民宿、体験農園などの地域資源を生かして地域外から人を呼び込む取組を支援し、中山間地域の活性化を図ります。
- ・農家民宿に関して、経営者をはじめ関係者で構成するネットワーク組織を設立し、一体的な情報発信や研修会を開催するなど、ビジネスとして取り組むための推進体制の整備を図ります。



古民家の風情漂う囲炉裏（農家民宿）



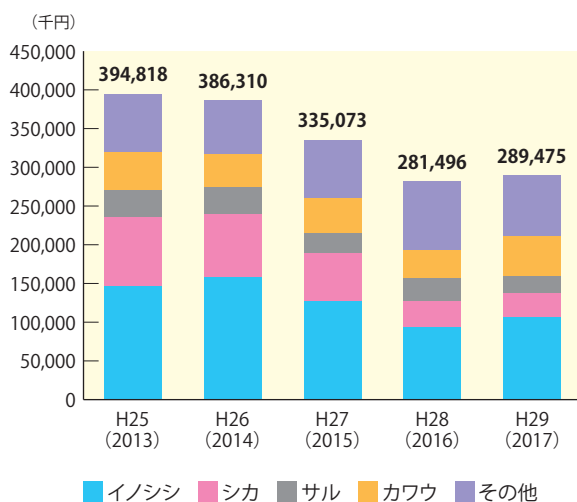
農業体験

## (5) 鳥獣被害防止対策

### 現状と課題

- ・イノシシ、シカ、サル、カワウなどの鳥獣による農林水産被害は、約3億円と高い水準で推移するとともに、これまで被害が少なかった地域にも被害が拡大しており、農林漁業者の生産意欲の減退や耕作放棄地（荒廃農地）の増加を招くなど、中山間地域を中心に深刻な課題となっています。

鳥獣による農林水産被害金額の推移



捕獲したイノシシ

出典：県鳥獣害対策室調べ

### 施策の展開方向

- ・集落全体を囲む集落柵の整備やICTを活用した先進的技術の導入等を支援するとともに、農作物等被害の未然防止に直結する許可捕獲（有害駆除）を強化します。
- ・また、捕獲獣のジビエ等への利用促進を図るとともに、鳥獣被害対策推進リーダー、アドバイザー及び狩猟者の確保・育成に取り組むなど、総合的な鳥獣被害防止対策を推進します。
- ・カワウの食害に対しては、中四国地方の関係県と共同で広域的な被害軽減対策に取り組むとともに、県カワウ対策協議会において関係者の情報共有を図ります。さらに、県カワウ被害対策指針に基づき、漁業関係者等が行う活動を支援し、カワウの個体群管理と被害防止対策を進めます。

## (6) 家畜伝染病対策

### 現状と課題

- ・健康な家畜から生産される安全で安心な畜産物を消費者に提供することが求められており、適正な衛生管理を徹底させる必要があります。
- ・鳥インフルエンザや口蹄疫については、発生による地域経済への影響が大きいことから、発生予防とまん延防止対策に万全を期する必要があります。

### 施策の展開方向

- ・農場への定期的な立入検査の実施に加えて、動物用医薬品の適正使用の徹底や飼養管理技術の向上により、家畜伝染病の発生予防と安全で高品質な畜産物の安定生産を推進します。
- ・鳥インフルエンザについては、農場衛生管理の徹底やモニタリング検査など監視体制を強化し、侵入防止とまん延防止対策に万全を期します。また、発生した場合に備え、生産農家・行政・関係団体が一体となった防疫演習等を実施し、迅速かつ的確な初動防疫体制を強化します。

## (7) 平成30年7月豪雨災害からの農林水産業の復旧と復興

- ・平成30年7月豪雨による河川の決壊などにより、60人を超える尊い人命が失われるとともに、住家被害は全半壊が8,100棟、床上浸水が1,500棟を超えるなど、これまでにほとんど経験したことがない規模の被害が発生しました。さらに、道路や河川、鉄道、農林水産業や商工業まで広範囲に被害が生じ、住民生活や経済活動への影響も深刻になっています。  
(平成31(2019)年2月5日現在)
- ・県では、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けた取組の見通しを示し、効果的に進めていくため、取組内容やスケジュールを総合的に示した「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興ロードマップ」を策定しました。
- ・農林水産業の分野についても、今回の豪雨災害という大きな困難を必ず乗り越えるという決意のもと、国、市町村、関係団体等と連携しながら、ロードマップに掲げる取組を着実に推進していきます。

### 〈平成30年7月豪雨による農林水産関係被害〉

平成30(2018)年11月15日現在

区 分	被 害 内 容	被害金額
農作物・農業施設・農業用機械	農地への土砂流入、農業用機械の冠水、ハウス倒壊等	65.2億円
共同利用施設	選果場・集荷場等の設備損壊、土砂流入等	1.2億円
畜産関係	牛舎・鶏舎の浸水、土砂流入、生乳廃棄等	2.4億円
農地・農業用施設	農地の畦畔崩壊、ため池の堤体亀裂、排水機水没等	151.4億円
治山・林道関係	山腹崩壊、林道の路肩崩壊、造林地の流出等	40.6億円
林産施設	木材加工施設等（製材用機械等）の水没等	2.6億円
水産関係	アユ種苗生産施設等の損壊等	3.1億円
合 計		266.5億円

出典：県農政企画課調べ

【農地・農業用施設等の復旧】

項目	平成30年度			平成31年度	平成32年度以降	備考	担当課
	7月～9月	10月～12月	1月～3月				
農地・農業用施設（水路、農道、ため池等）の復旧	被害調査 応急工事	災害査定 測量・調査・設計	復旧完了 災害復旧事業の実施と支援				耕地課
治山・林道施設等の復旧	被害調査 計画作成・国協議	災害査定 測量・調査・設計	復旧完了 災害復旧事業の実施と支援				治山課
農業用共同利用施設、水産・畜産・林産施設の復旧	被害調査	計画書作成 市町村や農業協同組合等の災害復旧事業の支援	復旧完了				組合指導課 農産課 水産課 畜産課 林政課

【営農の再開支援】

項目	平成30年度			平成31年度	平成32年度以降	備考	担当課
	7月～9月	10月～12月	1月～3月				
水稻等の営農再開	被害調査 農業共済金の支払 支援対策の説明 農家の意向把握	農業機械等の改修・更新への支援	営農再開 制度融資等による金融支援・被災農家への経営・技術等の指導				農産課
果樹、野菜等の営農再開	被害調査 支援対策の説明 農家の意向把握	農業機械、ハウス等の改修・更新への支援	営農再開 果樹の収穫は3年後～ 制度融資等による金融支援・被災農家への経営・技術等の指導				農産課

※農林水産業関連を抜粋したもの



# 第3章 農林水産物の品目ごとの振興の方向性

## 1 米

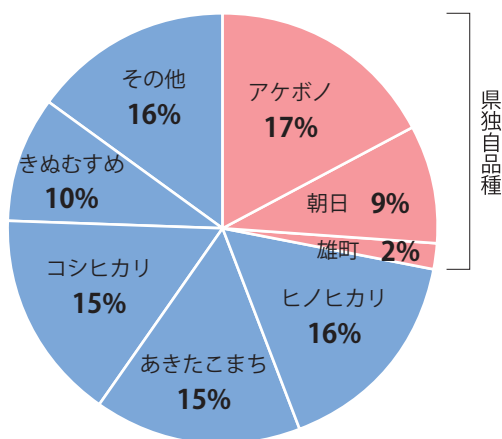
### 現状と課題

- ・ 本県では、業務用として需要が増加している「朝日」、「アケボノ」、酒米の「雄町」など県独自品種の作付けが約3割を占めるとともに、平成28年産、平成29年産と2年連続で米の食味ランキングの「特A」を取得した「きぬむすめ」をはじめ、「コシヒカリ」、「あきたこまち」など家庭用として人気の高い米が栽培されており、引き続き、消費者や実需者の多様なニーズや用途に合わせた岡山米の生産が求められています。
- ・ 1戸当たりの作付面積は全国平均の約6割と小さく、また、生産コストは低減傾向にあるものの、全国平均からは1割程度高いことから、規模拡大や低コスト技術の導入等による生産性の向上を図る必要があります。

### 施策の展開方向

- ・ 地域の気象条件や品種の特性等を生かし、家庭用や業務用、さらには輸出用など多様な需要に対応した米づくりを促進します。
- ・ 「きぬむすめ」や「コシヒカリ」等の家庭用の米については、食味向上や有機無農薬栽培など、栽培方法にこだわった付加価値の高い米生産の取組を、「朝日」、「アケボノ」、「雄町」等の業務需要の高い米については、品質の安定と生産コスト低減の取組を推進します。また、消費者や実需者へのPR強化により、需要の拡大を図ります。
- ・ 農地の面的集積による経営規模の拡大や集落営農組織の育成、ドローン等による農薬散布や水田センサシステムなどICTを活用したスマート農業の推進、じかまき直播栽培・みつぼいくびょう密播育苗などの省力化技術の導入促進、多収生産技術の普及等によるコスト低減により、生産性の高い経営体を育成します。

品種別作付割合  
H29(2017)



出典：県農産課調べ



米の食味ランキングで特A取得

## 2 果物

### 現状と課題

- ・桃、ぶどうは、「くだもの王国おかやま」を代表する特産品であり、首都圏や関西圏、さらには、海外に向けた市場開拓を進めていますが、供給期間が短く、量的な供給力が弱いなどの課題があります。
- ・冬から春にかけて「くだもの王国おかやま」をPRできる果物はいちごが有力ですが、産地規模が小さく、県産いちごの認知度も低いことから、生産販売戦略に基づいたブランド育成と高品質いちごの供給体制の確立を進める必要があります。

#### 栽培面積の推移

(単位：ha)

区分	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
桃	687	680	674	672	670	667	660
ぶどう	1,230	1,220	1,220	1,210	1,200	1,210	1,210

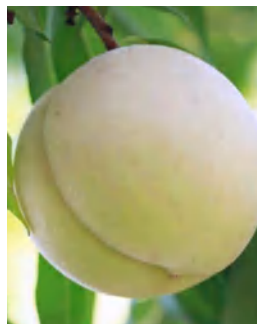
出典：農林水産統計（農林水産省）

### 施策の展開方向

- ・桃は、担い手の受入体制の充実、経営規模の拡大等のほか、消費者や実需者のニーズに対応した、高品質な新品種育成や白桃のシリーズ化、晩生品種の生産拡大<sup>おくて</sup>などを進め、供給力強化を図ります。
- ・ぶどうは、ピオーネを主力に市場ニーズの強い高品質ぶどうの生産拡大を進めるとともに、多彩な品種と施設栽培の導入拡大等、作型の組み合わせなどにより長期安定出荷体制を確立し、一層の供給力強化を図ります。
- ・桃、ぶどうの供給力強化に向け、多様な機能を持つメガ生産団地の取組を県下全域に拡大するとともに、計画的な改植や省力機械の導入等による生産性の向上に取り組めます。また、未利用園地の活用や水田の園地化等による経営規模の拡大を図ります。
- ・桃、ぶどうのさらなる市場拡大に向け、首都圏や関西圏を中心に、観光団体等と連携したPR活動を展開します。
- ・年間を通じて果物が供給できるよう「くだもの王国おかやま」の新しい果物として、いちごのブランド化に取り組めます。



はくおう  
白皇



はくろ  
白露



オーロラブラック



ピオーネ



シャインマスカット

### 3 野菜

#### 現状と課題

- ・ なす、トマト、アスパラガスや岡山特産の黄にら、<sup>とうがん</sup>冬瓜などの野菜は、生産者の高齢化や担い手不足により、作付面積や生産量の減少が続き、安定した供給量の確保が課題となっています。
- ・ 化学肥料・農薬を一切使わない「おかやま有機無農薬農産物」は、安全で品質の良さを高く評価されていますが、栽培に手間がかかり規模が小さいことから、流通量が不足しています。
- ・ 消費者や実需者からの農産物に対する信頼性向上につながる取組として、GAPの導入が重要となっており、今後、取引要件として国際水準GAPの認証取得を求める動きが広がる可能性があります。

#### 施策の展開方向

- ・ 高品質な野菜の安定的な供給体制を構築するため、ハウス等の生産施設や集出荷貯蔵施設等の整備・再編を進めます。
- ・ 水田等を利用した加工業者等との契約栽培による大規模な野菜産地の育成を促進するため、関係機関が連携して排水対策や機械・施設の整備、研修会の開催などの取組を進めます。
- ・ 有機農業の生産面では、新規参入者の育成のほか、生産規模の拡大につながる技術や、消費者ニーズを踏まえた品目の導入を支援し、生産性の向上を進めます。
- ・ 産地へのGAPの普及・啓発に取り組むとともに、国際水準GAPの取得を支援できる指導者を育成し、情報提供や技術的な助言等を行います。



ICTを利用した環境制御



水田利用によるたまねぎの契約栽培



おかやま有機無農薬農産物のほ場



岡山県農業開発研究所

おかやま有機無農薬農産物のブランドマーク

## 4 花き

### 現状と課題

- ・ スイートピーは、品質が高く評価され、全国ブランドとなっていますが、近年、気象変動による品質低下などが見られ、生産の安定化と供給量の拡大が課題となっています。
- ・ りんどうは、西日本一の産地ですが、全国的に見れば産地規模が小さく、需要期の供給力の向上が課題となっていることから、岡山オリジナル品種のシリーズ化と生産拡大を図る必要があります。

### 施策の展開方向

- ・ スイートピーは、新規就農者の確保を図るとともに、産地規模の拡大により、供給力の強化を進めます。また、栽培施設の環境制御技術の向上により、生産と品質の安定化を図るとともに、国内外から高く評価される品質を積極的にPRし、輸出拡大の取組を進めます。
- ・ りんどうは、特色のある産地づくりのため、県オリジナル品種のシリーズ化や種苗供給の安定化等の取組を進め、県産りんどうの生産供給体制の確立を図ります。
- ・ 花きの新たな需要創出のための花育活動や流通の効率化を図るとともに、需要に的確に対応した小ぎくの開花調節技術の普及や安定した需要がある、しきみなど新品目の産地拡大を進めます。



スイートピー



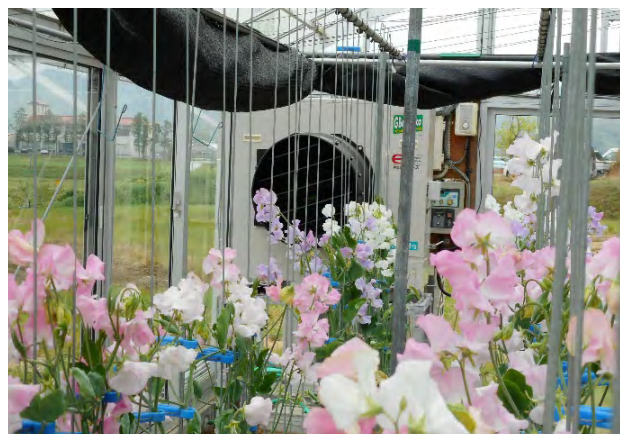
りんどう



花育風景



開花調節技術の普及（小ぎくの電照栽培）



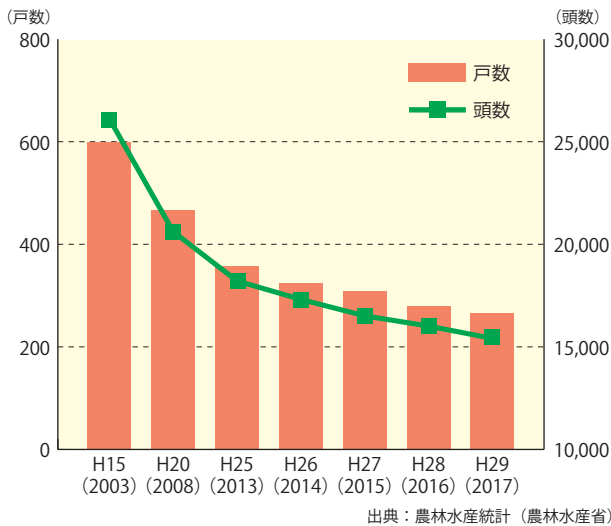
環境制御技術の普及（温湿度管理による品質向上）

## 5 牛乳・乳製品

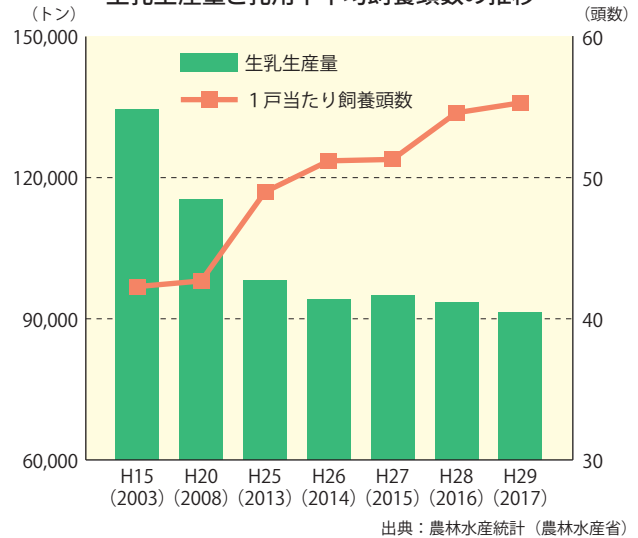
### 現状と課題

- 岡山県は乳用牛の飼養頭数及び生乳生産量が中国四国地域において第1位です。特にジャージー牛の飼養頭数は、北海道に次ぐ全国第2位で、蒜山地域は一産地として日本一の頭数を誇っていますが、飼育戸数・頭数ともに減少傾向にあり、生産基盤の弱体化が懸念されています。

乳用牛飼養戸数・頭数の推移



生乳生産量と乳用牛平均飼養頭数の推移



### 施策の展開方向

- 畜産クラスター事業などの取組を推進し、酪農の生産基盤強化を図るとともに、受精卵移植技術等の活用により、生産性の向上、効率的な後継牛対策及び収益性の向上に努めます。
- 粗飼料の広域流通体制の構築や収穫を担うコントラクター（飼料生産受託組織）の取組支援により、耕畜連携による飼料用トウモロコシや稲WC S※の生産拡大を推進し、生乳生産コストの低減を図ります。

※稲WC S：稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料

- ジャージー牛については、観光資源としても大きな役割を担っていることから、地元自治体や農業団体に加え、観光業界等とも連携しながら生産基盤の強化とブランド力の向上を図ります。



大規模なロータリー式ミルクングパーラー



ジャージー牛の放牧風景（蒜山高原）

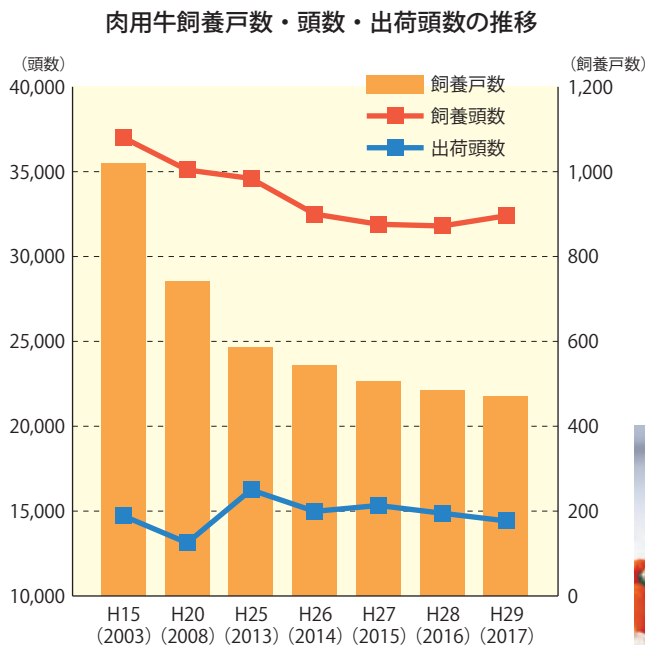
## 6 牛肉・豚肉・鶏卵・鶏肉

### 現状と課題

- ・畜産については、規模拡大が進んでいるものの、高齢化や担い手の不足により、飼養戸数・頭数の減少が続いており、生産基盤の弱体化が懸念されています。
- ・本県の和牛は、江戸時代から続いた日本三大<sup>つるうし</sup>蔓牛の一つである竹の谷<sup>たけ たにつる</sup>蔓の優れた血統を受け継いでおり、その肉質は、全国和牛能力共進会でも高い評価を得ていますが、他の有名産地に比較して認知度が低い傾向にあります。今後は、消費者ニーズに即し「おいしさ」という視点も加味した改良を進め、「おかやま和牛肉」\*の評価をさらに高めていくことが必要です。

\*おかやま和牛肉：肉質規格が一定以上のもので銘柄認定員が認定したもの

- ・豚肉は、安心感のある県産品に対する需要が高く、農場の生産性向上が求められています。
- ・鶏卵・鶏肉は、全国トップクラスの産地を形成しており、県内はもとより、主として関西圏に向けて供給されています。



出典：農林水産統計（農林水産省）、県畜産課調べ



基幹種雄牛「美恵茂」



おかやま和牛肉



岡山県産豚肉

### 施策の展開方向

- ・肉用牛については、規模拡大のための施設整備や省力化機械の導入、受精卵移植技術の活用等を進め、生産基盤の強化を図るとともに、岡山和牛の改良項目に、新たに「おいしさ」の指標（小ザシ化、オレイン酸など）を加え、さらなる魅力の向上を推進します。また、「おかやま和牛肉」の認知度向上のため、関係団体等と連携し効果的なPR活動に取り組みます。
- ・「おかやま和牛肉」ブランドの確立のため、受精卵移植を効率的に活用し、発育や肉質等の優れた種雄牛の作出や和牛子牛の資質向上による生産基盤の強化等に取り組みます。

- ・ ジャージー牛肉は、機能性成分として着目されているオレイン酸やヘム鉄、β-カロテンなどが豊富なことから、こうした特徴や希少性を生かし、観光資源としてのPRを支援します。
- ・ 豚肉は、農場の生産性向上への取組を支援し、高品質な商品の供給力を高めていきます。
- ・ 鶏卵・鶏肉は、衛生的な飼養管理に留意しながら、安定的な生産体制の維持・構築を支援します。

## 7 県産材

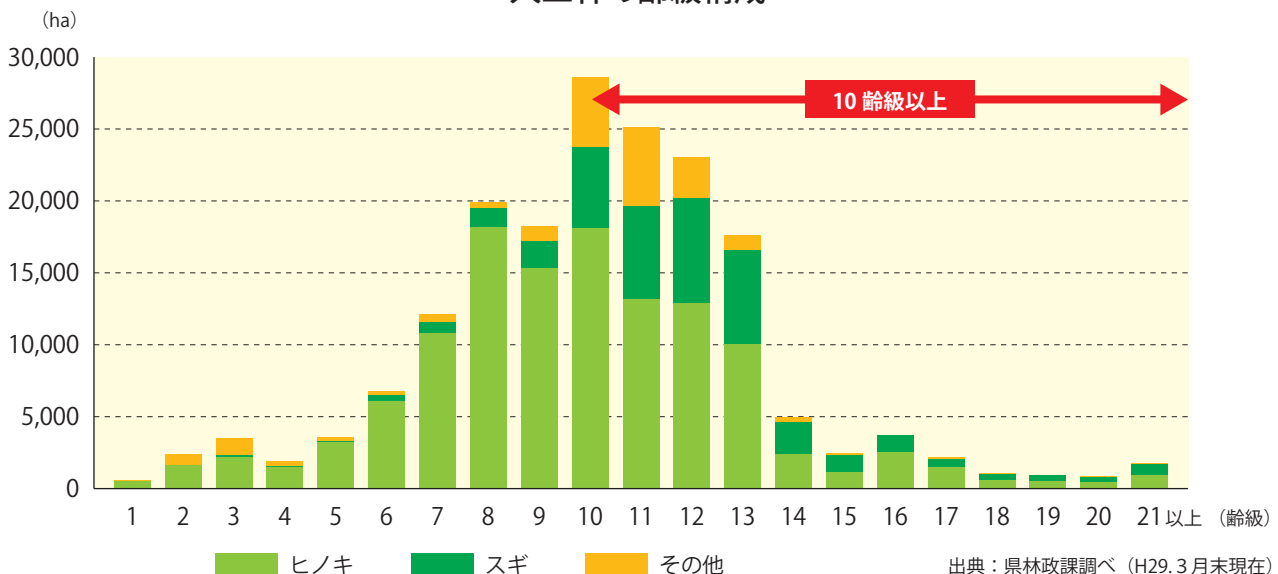
### 現状と課題

- ・ 林業・木材産業を活性化し、森林の適正な整備を促進するため、乾燥材等品質・性能に優れた製材品の販路を国内外に広げ、県産材の需要拡大を図る必要があります。
- ・ 意欲ある持続的な林業経営者に林業経営を集積・集約化し、間伐のみならず主伐や主伐後の再生林についても計画的に進めるなど、資源の循環利用をさらに進めていくための仕組みを整える必要があります。

### 施策の展開方向

- ・ 国際基準に合致した森林認証材等の供給体制の整備を推進するとともに、公共建築物への利用促進、木造住宅等への普及、販路開拓、CLT（直交集成板）等の普及、県民等へのPRに取り組みます。
- ・ 森林経営の集約化を図り、10齢級以上の主伐期を迎えつつある人工林の伐採、再生林、効率的な作業システムの構築や未利用間伐材等のエネルギー利用を通じて、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを循環させるための施策を重点的に推進し、収益性の高い魅力ある林業を実現します。
- ・ 中高層建築物への新たな需要が期待されるCLT等新製品の利用の促進や品質・性能に優れた県産材の国内外への需要拡大及び林地残材の利用の促進を図ります。

人工林の齢級構成



齢級：林齢を5年でひとくくりにし、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級と数えます。



県産材利用住宅



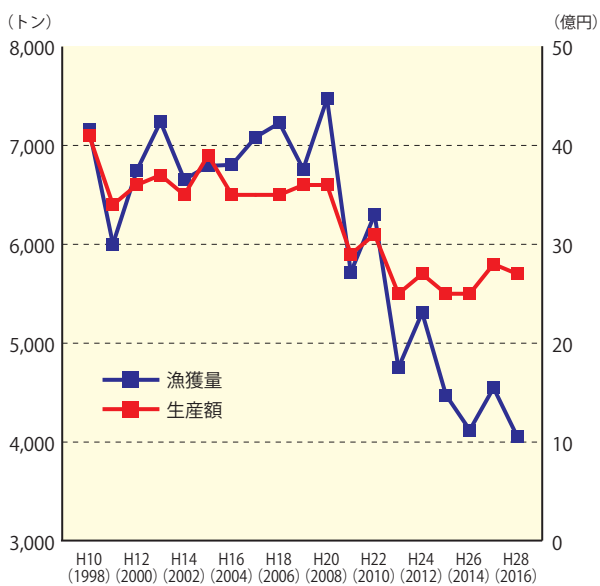
CLTを利用した公共建築物

## 8 鮮魚・カキ・ノリ

### 現状と課題

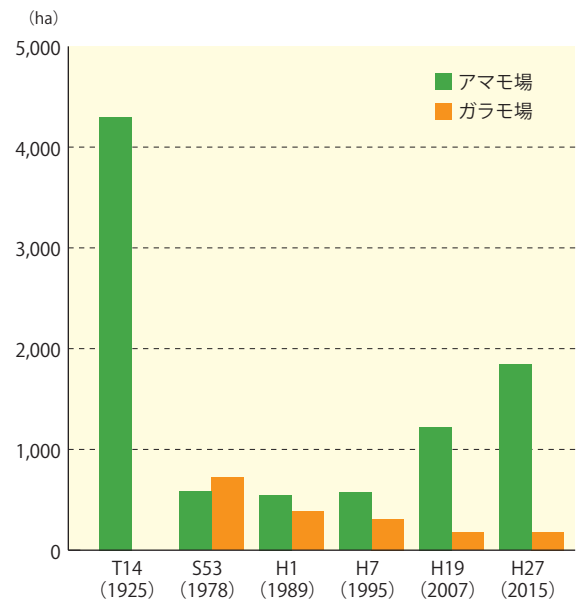
- ・漁船漁業の漁獲量、生産額は、ともに減少が続いており、より有効な栽培漁業及び資源管理型漁業を推進する必要があります。
- ・アマモ場については近年回復傾向にありますが、減少が続いているガラモ場については、新たに再生活動に着手し、面積を増加させる必要があります。
- ・県産カキは、安定的な養殖を行うため、種苗の安定確保や、身入り不良の原因を解明するための調査などに取り組む必要があります。
- ・県産ノリは、消費拡大を図るため、安全・安心な製品づくりの徹底や認知度を上げるための取組などが必要です。

漁船漁業の漁獲量と生産額の推移



出典：農林水産統計年報（農林水産省）

藻場面積の推移



出典：自然環境保全基礎調査（環境省）、県水産課調べ



## 施策の展開方向

- 種苗の放流などによる栽培漁業を推進するとともに、漁業者が自主的に取り組む網目の拡大、禁漁期や禁漁区の設定などの資源管理型漁業を推進します。
- アマモ場については、漁業者はもとより、多様な主体の参加や持続的な実施体制の構築に努めます。また、ガラモ場についても同様に、漁業者を中心とした再生活動に着手します。
- 県産カキについては、漁業団体と連携して、漁場の定期的なモニタリングを行い、漁場環境に応じた養殖方法を検討し、安定生産及び品質の向上に努めます。
- 県産ノリについては、漁業者と連携して、色落ち対策としての海底耕うんを行うとともに、魚類・鳥類による食害対策技術の普及に努めます。また、乾ノリ製造工程の衛生管理を徹底するとともに、効果的なPRを行い、認知度の向上を図ります。



種苗の放流



カキ養殖漁場



ノリの摘み取り



アマモ場のメバル

## 2 1 おかやま農林水産プラン施策指標一覧

	指 標	単 位	現 況 〔平成29 (2017)年度〕	目 標 〔令和6 (2024)年度〕	備 考
1	農林水産業産出額	億円／年	1,590	1,655	※1
2	東京都中央卸売市場における県産桃、ぶどうの 販売金額	億円／年	16	20	
3	県産桃、ぶどうの輸出金額	億円／年	8	11	
4	新規就農者数	人／年	170	150	
5	農業法人数	法人	490	665	
6	水稲作付面積10ha以上の経営体数	経営体	192	310	
7	桃、ぶどうの栽培面積	ha	1,870	1,905	
8	肉用牛（肥育牛）の出荷頭数	頭／年	14,424	15,000	
9	担い手への農地集積率	%	24	43	
10	シカ捕獲数	万頭	1.2	8.7	※2
11	イノシシ捕獲数	万頭	2.3	13.8	※2
12	県産材の生産量	千m <sup>3</sup> ／年	486	550	
13	少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合	%	94	100	
14	間伐の実施	ha	3,730	23,800	※2
15	カキ養殖業1経営体当たりの生産額	万円／年	1,941	2,180	

※1 現況は平成28(2016)年度の数値

※2 目標は平成31(2019)年度から令和6(2024)年度までの累計

## 第4章 地域別の施策展開方向

### 備前地域



### 農林水産物の特性と課題

#### ■ 農産物

- ・土地利用型農業については、今後、担い手の確保・育成と農地の集積・集約化により、大規模経営体の育成を一層進めるとともに、需要に応じた売れる米づくりや水田フル活用の推進が必要となっています。
- ・園芸作物については、高齢化や農産物価格の低迷、燃油高騰などにより面積が減少傾向にあり、供給力の強化とマーケティング戦略を通じたブランド力の向上が求められています。

#### ■ 畜産物

- ・畜産については、全体において小規模な経営が多く、高齢化や担い手不足により戸数は減少していることから、生産基盤の強化が求められています。
- ・飼料等生産資材価格の高止まりや、将来の自由貿易に対応するためには、生産性の向上や自給飼料の確保による生産コストの低減が求められています。

#### ■ 林産物

- ・北西部の山間地域ではスギやヒノキの人工林が本格的な利用期を迎えていることから、計画的な間伐や少花粉苗木による植替えを進め、森林を適正に管理していくことが必要となっており、林業の収益性を高めるとともに、大消費地を有する当地域での県産材の需要拡大が求められています。

#### ■ 水産物

- ・海面漁業生産量（平成28（2016）年）は、2,258トンと、県全体の55.7%を占めています。特に、カキやノリの養殖が盛んで、県内の主要な産地となっていますが、近年、生産量は減少傾向にあり、安定生産に向けた取組の強化が求められています。また、藻場の保全・再生や海底環境の改善が必要となっています。

## 施策の展開方向

### ■ 農産物の生産振興

- ・土地利用型農業については、農地中間管理機構を活用した認定農業者等の担い手への農地集積・集約化を進め、生産性の高い大規模経営体の育成等により、競争力のある水田農業の実現に取り組みます。
- ・果物については、ブランド力のある清水白桃、マスカット、ピオーネを柱に、<sup>はくおう</sup>白皇、<sup>はくろ</sup>白露、オーロラブラック、シャインマスカットなどの導入を進め、長期安定出荷による供給力の強化を図るとともに、新たにいちごの担い手確保と生産拡大に取り組みます。
- ・野菜については、なす、はくさい、キャベツなどのブランド力の強化や、水田の汎用化によるレタスやたまねぎ等の生産拡大を進めます。

### ■ 畜産物の生産振興

- ・畜産クラスター事業等を活用して省力化機械等の導入を推進し、飼養規模の拡大や飼養管理の改善を図り、生産基盤の強化に努めます。
- ・耕畜連携による県南水田地帯の稲WCS・飼料用トウモロコシ等の推進により自給飼料の安定的な確保を図り、安全・安心な畜産物の安定供給に努めます。

### ■ 林産物の生産振興

- ・人工林においては、林業の収益性を高めるため、森林経営の集約化、最適な路網の整備、高性能林業機械の活用等により生産性の向上に取り組みます。
- ・県産材の需要拡大を進めるため、公共建築物の木造化や木質化、公共土木工事、住宅等での県産材の利用促進に取り組みます。

### ■ 水産物の生産振興

- ・藻場の再生のための種まきや、カキ殻を使った海底の底質改善などにより豊かな海づくりを推進します。
- ・カキ養殖業では、定期的な漁場のモニタリングや、衛生対策の充実等を図ることにより、安全・安心・高品質な「岡山かき」の安定生産と販売促進に取り組みます。
- ・ノリ養殖業では、色落ち対策としての海底耕うんや、魚類・鳥類による食害対策技術の普及に努めます。また、県内外の消費者に対して、県産ノリをPRします。

### ■ 地域農業を支える生産基盤の整備

- ・基幹土地改良施設が、将来にわたり適切に機能を発揮するよう、施設管理者の定期的な点検により施設の状況を把握しながら、計画的に保全対策を進めます。
- ・管内には約4千か所のため池や総延長約41kmの農地海岸があり、農業用水の確保はもとより、水害から農地や人家等を防護するための整備、ハザードマップを作成する市町への支援などハード・ソフト両面から防災・減災対策を進めます。

# 備 中 地 域



## 農林水産物の特性と課題

### ■ 農産物

- ・水田農業については、管内南部では、農地の流動化による規模拡大や力強い経営体の育成を、生産条件の不利な管内中北部では、地域の特色を生かした付加価値の高い米や麦、大豆等の生産拡大を進める必要があります。
- ・園芸作物については、「くだもの王国おかやま」を代表する桃、ぶどうで、生産・出荷体制の強化やブランド化の取組が進められています。
- ・野菜については、トマト、ごぼう、ブロッコリー、アスパラガス、花きについては、スイートピー、りんどうなど、地域色豊かで多彩な品目の生産が行われています。

### ■ 畜産物

- ・法人を中心とした大規模化や企業参入が進む一方で、担い手不足等により飼養戸数が減少しており、環境に配慮した生産基盤の強化や自給飼料の増産が必要です。
- ・笠岡湾干拓地では、県下最大の酪農団地が形成され、肉用牛では、法人を中心とした大規模な肥育経営が展開されています。
- ・新見・高梁地域は、古くから和牛生産地域で「千屋牛」や「備中牛」を地域ブランドとして推進しており、和牛子牛価格が高止まりする一方、繁殖農家の高齢化が進展しています。

### ■ 林産物

- ・木材需要量の減少や価格の低迷等により、経営環境が厳しくなっており、収益性の高い林業の実現と県産材の需要拡大への取組を進める必要があります。
- ・山間地域を中心とした、しいたけや、倉敷市真備町のたけのこは、生産者の高齢化や輸入品との競合等により、生産量が大きく減少している状況であることから、品質の向上と消費拡大に対する取組を進める必要があります。

### ■ 水産物

- ・海面漁業生産量（平成28（2016）年）は、1,797トンと、県全体の44.3%を占めています。特にマダイ、エビ類、マダコなどの漁獲量は県全体の70%を占めるほど主要な産地ですが、生産量は減少傾向にあり、水産資源の増加に向けた取組の強化や、藻場の保全・再生を進める必要があります。

## 施策の展開方向

### ■ 農産物の生産振興

- ・水田農業では、認定農業者や集落営農組織などの担い手を確保・育成するとともに、農地中間管理事業による担い手への農地の集積等を進めます。また、「売れる米づくり」を推進するとともに、麦、大豆、野菜等の作付推進など、水田フル活用による収益性の高い水田農業の確立を目指します。
- ・桃では、晩生品種<sup>おくて</sup>の導入拡大、ぶどうでは、多様化する消費者ニーズに応えるため、消費者人気の高い品種導入等を進めます。
- ・また、トマトなど施設野菜では、ハウス等生産施設の整備による作付面積の維持拡大や生産体制の構築を、キャベツ、たまねぎなど業務需要の拡大が見込まれる露地野菜では、新たな産地づくりを推進します。
- ・花きでは、産地規模の拡大と併せ、本県オリジナル品種（スイートピー、りんどう）の導入により、出荷期間の延長や品質の向上を推進します。

### ■ 畜産物の生産振興

- ・畜産クラスター事業等を活用して、規模拡大や省力化機械の導入を進めるとともに、コントラクターの育成や耕畜連携等により飼料用トウモロコシや稲WCS等の自給飼料の増産や良質堆肥の生産・利用を推進します。
- ・笠岡湾干拓地においては、飼養頭数に応じた家畜排せつ物処理施設の整備や適切な家畜飼養管理技術の指導により環境保全対策に努めます。
- ・和牛生産については、耕作放棄地（荒廃農地）での放牧推進による和牛の増頭や、子牛の資質向上を進めるとともに、繁殖和牛の増頭やブランド化の推進により繁殖基盤の強化に取り組みます。

### ■ 林産物の生産振興

- ・森林施業を集約化し、路網の整備、高性能林業機械の導入等により、収益性の高い林業の実現を図るとともに、住宅や公共建築物等への県産材使用を促進します。また、少花粉スギ等への植替えと再造林等による齢級構成の平準化を推進します。
- ・しいたけは、原木の適期伐採やホダ場管理などの生産技術の向上と栽培施設の充実を図り、品質の向上と経営の改善に努めます。また、たけのこは、竹林への施肥や古竹の伐採、穂先たけのこの利用拡大等により、品質の向上に努めるとともに、消費拡大に向けた取組を推進します。

### ■ 水産物の生産振興

- ・種苗の放流などによる栽培漁業を推進するとともに、漁業者が自主的に取り組む網目の拡大等による資源管理型漁業を推進します。
- ・漁場環境改善のため、漁業者、民間団体等と連携したアマモ場再生活動を推進します。
- ・ノリ養殖業では、色落ち対策としての海底耕うんや、魚類・鳥類による食害対策技術の普及に努めます。また、県内外の消費者に対して、県産ノリをPRします。

## ■ 地域農業を支える生産基盤の整備

- ・ 基幹土地改良施設が将来にわたり良好に機能を発揮するよう、計画的に保全対策を進めます。
- ・ ハイブリッドメガ生産団地や地下かんがいシステムなど営農計画や販売戦略等のソフト施策と連携し、生産性の高い基盤整備を進めます。
- ・ 老朽化したため池の改修や廃止、ハザードマップを作成する市町への支援、地すべり防止区域の点検及び防止施設の整備等の防災・減災対策を進めます。

# 美作地域



## 農林水産物の特性と課題

### ■ 農産物

- ・ 県北地域特有の気象条件を生かしたブランド化が見込まれる特色ある農産物の生産振興や、担い手不足を補う省力的な生産技術の確立が必要となっています。
- ・ 米は、生産条件の不利な中山間地域では、より付加価値の高い「こだわり米」の生産など需要に応じた売れる米づくりが必要となっています。また、飼料米や稲WC Sなど新規需要米への取組が求められています。
- ・ 黒大豆は、高齢化等による小規模農家の減少に伴い、栽培の省力化や販促・PR活動による産地の活性化が求められているほか、市場ニーズの高い枝豆の生産拡大や品質向上が必要となっています。
- ・ 果物では、ピオーネに続くオーロラブラックやシャインマスカットの生産拡大が必要となっています。
- ・ 野菜では、高齢化による栽培面積や生産量の減少が課題となっており、省力化技術等の導入を通じて産地の活性化が必要となっています。また、アスパラガスやきゅうり、白ねぎなどの産地拡大を図るためには、栽培技術の高度化や集出荷システムの効率化が必要となっています。
- ・ 花きでは、冷涼な気候を生かしたりんどう、ソリダゴなどの切り花栽培や花壇苗・鉢物栽培が行われていますが、産地規模が小さく、さらなる拡大が求められています。

### ■ 畜産物

- ・ 管内の乳用牛、肉用牛、鶏の飼養頭羽数は県内の4割以上、また、豚の飼養頭数も3割以上を占め、特に蒜山地域は全国有数のジャージー酪農地帯を形成するなど、畜産の盛んな地域です。しかし、高齢化や担い手不足により飼養戸数は減少傾向にあり、生産基盤の強化を図ることが必要となっています。
- ・ 飼料等生産資材価格の高止まりや畜産物の貿易自由化に対応できるよう、畜産物の低コスト生産や生産性の向上が求められています。
- ・ 畜産経営の収益力を高めるため、消費者ニーズを踏まえた地域畜産物のブランド力強化が求められています。

### ■ 林産物

- ・ 県下の人工林の約6割を有する地域ですが、木材需要の減少や材価の長期低迷により、間伐等の森林整備や再生林が進まず、林業生産活動が停滞しています。
- ・ 製材業が盛んで、西日本有数の木材加工産地が形成され、高品質なヒノキ等の製材品「美作材」を生産していますが、需要は減少傾向にあります。一方でCLT、集成材、木質バイオマスなどの新たな利用方法や海外での需要が高まっています。



### ■ 農産物の生産振興

- ・ 水稲は、需要に応じた生産を基本としつつ、次世代を担う担い手への農地集積を通じて大規模化による低コスト生産を目指します。また、特A評価を取得した「きぬむすめ」の生産拡大や有機無農薬米や特別栽培米など、需要に応じた売れる米づくりの取組を支援します。さらに、耕畜連携を通じて稲WCSや飼料用米など新規需要米への取組を拡大するなど、多様な水田活用を展開します。
- ・ 黒大豆は、高品質化と出荷量の増加を図り、枝豆と組み合わせて首都圏など大消費地での「作州黒」のブランド確立を図ります。
- ・ 小麦では、「ふくほのか」「せときらら」など、加工適性の高い品種の普及拡大と併せ、農協の製粉施設の有効活用と農商工連携による新たな商品開発を図ります。
- ・ 果物では、ピオーネを主体としつつ、気象条件に適したオーロラブラックやシャインマスカットなどへの改植・新植を通じて、安定した長期出荷の取組を推進し、産地のブランド化を進めます。
- ・ 野菜では、民間による農産物の収穫作業等に対する支援サービスの活用や、集落営農組織などによる多様な生産出荷体制の構築を図ります。また、キャベツや白ねぎ、アスパラガスなどでは水田を活用して、低コスト栽培技術や新たな排水対策システムの導入、出荷体制の整備等により、産地の強化を進めます。
- ・ 花きについては、りんどうは、新規栽培者の確保並びに生産の拡大と品質の向上を図ることによってブランド化を推進します。また、ソリダゴ等の地域の特色のある品目の栽培推進と安定生産技術の向上を図ります。

### ■ 畜産物の生産振興

- ・ 畜産クラスター協議会の活動を支援し、飼養規模の拡大や飼養管理の改善を図り、生産基盤の強化に努めます。
- ・ 地域一体となって振興計画を策定し、生産力の強化やブランド力の向上に取り組み、ジャージー酪農の振興を図ります。
- ・ 省力化機械の導入や耕種農家等と連携した自給飼料の生産拡大により、生産コストの低減を図ります。
- ・ 津山地域の「つやま和牛」や奈義町の「なぎビーフ」など新たな地域ブランドが育ちつつあることから、一層のブランド力の強化を支援します。

### ■ 林産物の生産振興

- ・ 林業生産活動は、施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入による収益性の向上や担い手である林業事業体の育成・経営強化により森林整備等を推進し、活性化を図ります。
- ・ 「美作材」は、製材品のブランド力の強化と木造住宅・公共建築物等への利用促進による需要拡大を図ります。また、新たな森林管理制度における木材の安定供給体制を構築し、木材の利用方法の拡大や輸出を推進します。

## ■ 地域農業を支える生産基盤の整備

- ・地域が描く農業の将来像の実現に最適な整備に取り組むこととし、新規就農者の増加に伴い樹園地が不足しているぶどう産地において、ほ場の再編整備による産地拡大を進めるなど地域農業の持続的な発展を図ります。

〈参考：各地域の概要〉

区 分	備前地域 (備前県民局管内)	備中地域 (備中県民局管内)	美作地域 (美作県民局管内)
総 面 積	189,947 ha	246,467 ha	274,330 ha
全県に占める割合	26.7 %	34.7 %	38.6 %
耕 地 面 積	23,968 ha	19,496 ha	22,062 ha
全県に占める割合	36.6 %	29.8 %	33.7 %
林 野 面 積	112,668 ha	165,861 ha	211,032 ha
全県に占める割合	23.0 %	33.9 %	43.1 %
総 農 家 数	19,296 戸	23,415 戸	19,881 戸
全県に占める割合	30.8 %	37.4 %	31.8 %
販 売 農 家 数	12,265 戸	11,002 戸	12,810 戸
全県に占める割合	34.0 %	30.5 %	35.5 %
農業就業人口（販売農家）	17,066 人	15,304 人	16,099 人
全県に占める割合	35.2 %	31.6 %	33.2 %
一戸当たりの耕地面積	1.24 ha	0.84 ha	1.11 ha

出典：平成28年～29年岡山農林水産統計年報（農林水産省）に基づき県で作成

※全県に占める割合は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

## 21 おかやま 農林水産プラン

---

岡山県農林水産部農政企画課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
TEL 086-226-7408 FAX 086-225-4419  
E-mail nosei@pref.okayama.lg.jp  
URL <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/49/>